

令和5年度鳥取県ひとり親家庭子どもの養育啓発事業実施要綱

1 目的

養育費や面会交流は、ひとり親家庭の子どもの健やかな成長にとって重要なものですが、取り決めや取得・実施が進んでいません。

このため、家計管理、教育資金や養育費の取得手続きに関する講習会や個別相談会を開催し、子どもの養育や家庭生活等について考える機会を提供することにより、ひとり親家庭の生活の向上を図ることを目的に実施します。

2 主催

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会

3 日時・会場

	東部	中部	西部
期日	令和6年3月3日(日)	令和5年11月23日(木・祝)	令和5年8月20日(日)
会場	鳥取こども学園 教育棟 (鳥取市立川町5丁目 417番地)	中央公民館羽合分館 会議室A (東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 584)	おーゆ・ランド 会議室 (米子市皆生温泉1丁目18- 1)
講習会	10時30分～11時45分	13時30分～14時50分	10時30分～11時50分
個別相談	11時45分～12時00分	14時50分～15時30分	11時50分～12時30分

4 内容

①講習会の開催

東 部：テーマ「公正証書について」

講師 倉吉公証役場 公証人 中本昌彦氏

中部・西部：テーマ「離婚・親権・養育費・家計管理について」

講師 高橋敬幸法律事務所 弁護士 高橋真一氏

②個別相談の実施

講習会講師（公証役場公証人、弁護士）が相談に応じます。

弁護士との相談は各会場3組程度です。（要予約）

5 託児について

託児を希望される方は、申込書にその旨を記載してください。

6 受講対象者

ひとり親及び子どもがいる離婚を考えている者

7 受講料

無料

8 申込み方法

参加を希望される方は、事業実施の1カ月前までに別紙参加申込書を下記申込先にご提出ください。

個別相談を希望されます場合、事前にお申し込みが必要です。

9 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本事業の実施目的のみに利用させていただきます。

【問合せ先・申込先】

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会事務局

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター

電話：0857-59-6344 ファクシミリ：0857-59-6340 メールアドレス：boshikai@tottori-wel.or.jp

.....

令和5年度鳥取県ひとり親家庭子どもの養育啓発事業参加申込書

氏名	
連絡先 (住所・電話番号)	住所 電話番号 ()
参加会場	※参加する会場の番号に○をしてください。 1 東部 鳥取こども学園 2 中部 中央公民館羽合分館 3 西部 おーゆ・ランド
研修会	※該当する方に○をしてください。 研修会に 参加します ・ 参加しません
個別相談	※該当する方に○をしてください。 個別相談を 希望します ・ 希望しません
個別相談の内容	1. 育児・子育て 2. 子の教育資金 3. 養育費 4. 面会交流 5. 就業 6. 家計全般 7. 生活全般 8. 公正証書 9. その他 (複数回答可)
託児の利用	※該当する方に○をしてください。 有 →お子さんの性別 (男 女)・年齢 (才) 無
託児に関する希望がございましたらご記入ください。	

【個別相談について】

*事業実施の1カ月前にお申し込みください。

【託児について】

*事業実施の1カ月前にお申し込みください。